

議案第40号

学習者用コンピューター式の購入について

市内の公立小中特別支援学校で使用する学習者用コンピューター式について、下記のとおり購入するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和42年加西市条例第63号)第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年6月2日提出

加西市長 高 橋 晴 彦

記

- | | |
|-----------|--|
| 1 購入物件の名称 | 学習者用コンピューター式 |
| 2 契約の方法 | 兵庫県教育の情報化推進協議会による公募型プロポーザル審査による契約 |
| 3 契約金額 | 176,610,720円 |
| 4 契約の相手方 | 所在地 兵庫県尼崎市下坂部3丁目4番30号
エクシオグループ株式会社兵庫総合技術センタ内
名称 日本電通株式会社 神戸支店
支店長 辻田 康秀 |

(審議資料)

市内の公立小中特別支援学校で使用する学習者用コンピューター式の購入について、その予定価格が 2,000 万円以上であることから、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 42 年加西市条例第 63 号)第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。